エネルギーの地産地消～環境先端都市・守山をめざして～

守山市環境生活部　政策推進マネージャー　　龍　圭之輔

環境モデル都市の提案

現状分析　人口増加に伴い、CO_2排出量が増加。（1990年：40．8万トン　→　2009年：50．1万トン）

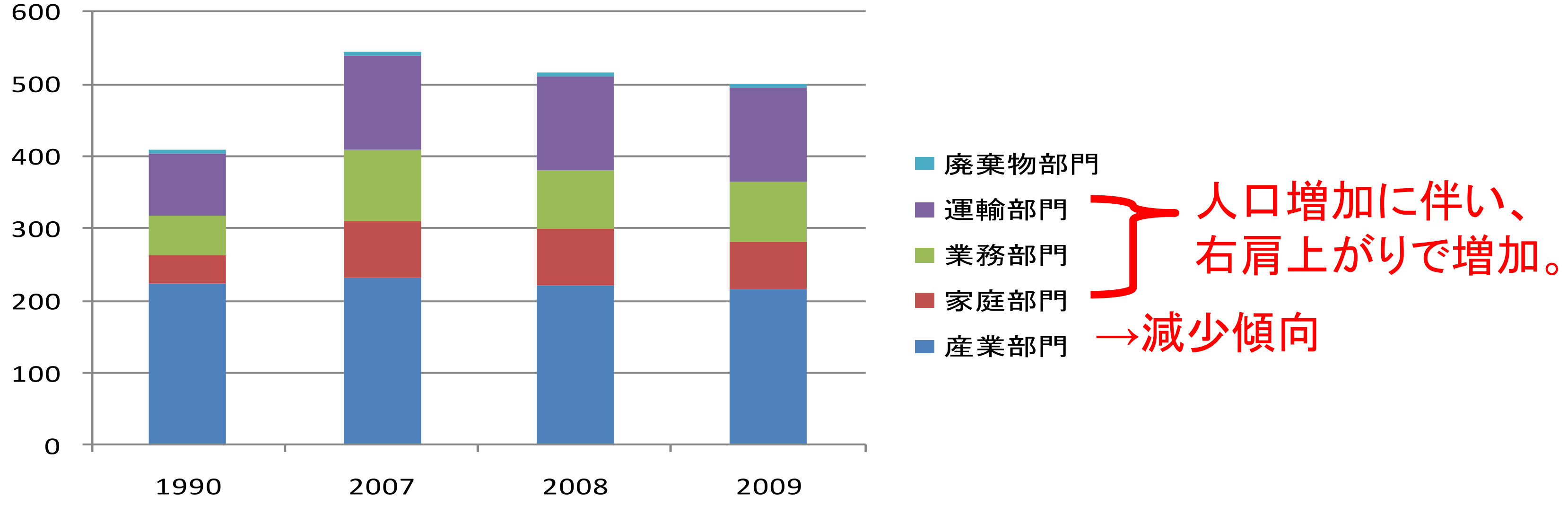

本市の年間CO_2排出量の推移

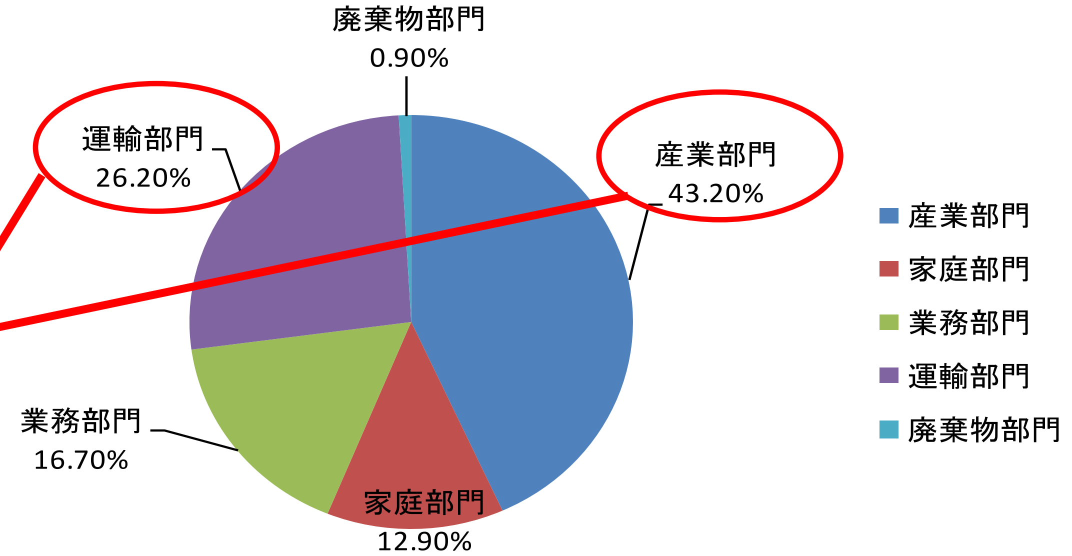

全体の約7割

本市のCO_2排出量の
部門別構成割合
（2009年時点）

環境モデル都市の提案

環境モデル都市としての位置づけ

＜地域特性・資源＞

- コンパクトかつ極めて平坦な地形（市内高低差22m）
- メリハリの効いた土地利用（都市と田園の調和した土地利用）
- 自治会加入率95%という地域の絆の強さ
- 市民の環境意識の高さ（水環境、ゴミ問題への取り組み）
- 企業・NPO等による積極的な環境改善の取り組み

＜CO_2削減に向けた取り組みの3つの軸＞

①公共交通の充実と自転車の利用促進を軸とした「コンパクトシティ」化

②エネルギーの「地産地消」による持続可能なまちづくり

③市民のライフスタイルの転換

・市民や企業に過重な負担　~~・行政の財政支出に依存　・市民・企業・行政が連携せず、バラバラ~~

＜本提案書における本市の独創性・モデル性＞

①市民・企業・行政が対話しながら物事を進めていく協働体制
（市民・企業・行政の「わ（和・輪）」）を最大限に活かした取り組みを図る。

②『「我慢するエコ」から「楽しむエコ」へ』をコンセプトに、
無理なく楽しく続けられる持続可能な取り組みを図る。

環境モデル都市の提案

CO_2削減目標等

中期削減目標　2030年　：　30%削減
長期削減目標　2050年　：　50%削減　（2009年時点の排出量を基準）

[CO_2削減目標の達成についての考え方]

(1) 公共交通の充実と自転車の利用促進を軸とした「コンパクトシティ」化により、自家用車から公共交通・自転車等への移動手段の大胆な転換を進める。

①路線バスの充実とデマンド乗合タクシーの実施、市民の「共助」による移動支援の取組推進
②市内最大の幹線道路にBTS(Bicycle Transit Station)を設置、自転車道ネットワークの整備、自転車通勤・エコ通勤促進、(仮称)自転車マイレージ制度
③水と緑に親しみながら歩くまちづくりの推進、1人当たりの都市公園面積の3割UP、「風の道」まちづくり構想の検討

(2) 再生可能エネルギー等の導入促進によりエネルギーの地産地消を図る。

①全国初の事業用の太陽光発電設備に係る固定資産税減免、「分散型メガソーラー」の実現、市民共同出資による太陽光発電設備の設置、小水力発電の導入
②LED照明、太陽光採光システムの普及・促進、「守山版エコタウン」計画、高効率給湯器・家庭用コージェネレーションシステムの普及
③市民の手による100年の森づくり、琵琶湖岸のヨシ帯再生、菜の花を用いた循環型社会の形成

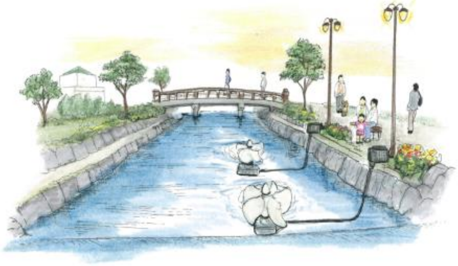

環境モデル都市の提案

CO_2削減目標等

[CO_2削減目標の達成についての考え方]

(3) 市民のライフスタイルの転換と、LCA(ﾗｲﾌｻｲｸﾙｱｾｽﾒﾝﾄ)の考え方に基づき、企業による環境配慮型製品の開発を進める。

①15種類のゴミ分別の徹底、エコアクションファミリーの普及拡大
②LCAの考え方に基づき、企業が環境配慮型製品・商品を開発
③環境学習の機会をより一層拡充、 市民の環境意識のさらなる向上

地域活力の創出等

①ノーマイカーでも生活できる社会の実現【交通】

公共交通の充実と自転車の利用促進を軸とした「コンパクトシティ」化を進めることで、車がなくても、市内をストレスなく移動でき、生活できる社会を実現。

②環境関連産業の振興【産業・雇用】

官民が一体となり再生可能エネルギーの導入を図り、企業が積極的に環境配慮型製品・商品を開発することで、環境関連産業の振興を期待できるとともに、雇用の創出にも寄与。

③循環型社会の形成【まちづくり】

再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、市民のエコライフスタイルへの転換を進めることで、エネルギーの地産地消を進め、循環型社会を形成。 また、この取組みを通じ、市民の環境意識をさらに高め、地域全体での取り組みを進めることで、よりいっそうの地域の絆の強まりを期待。

環境モデル都市の提案

市民・企業・行政の「わ（和・輪）」で実現！エコを楽しむ環境先端都市・守山
～「我慢するエコ」から「楽しむエコ」へ～　【イメージ】

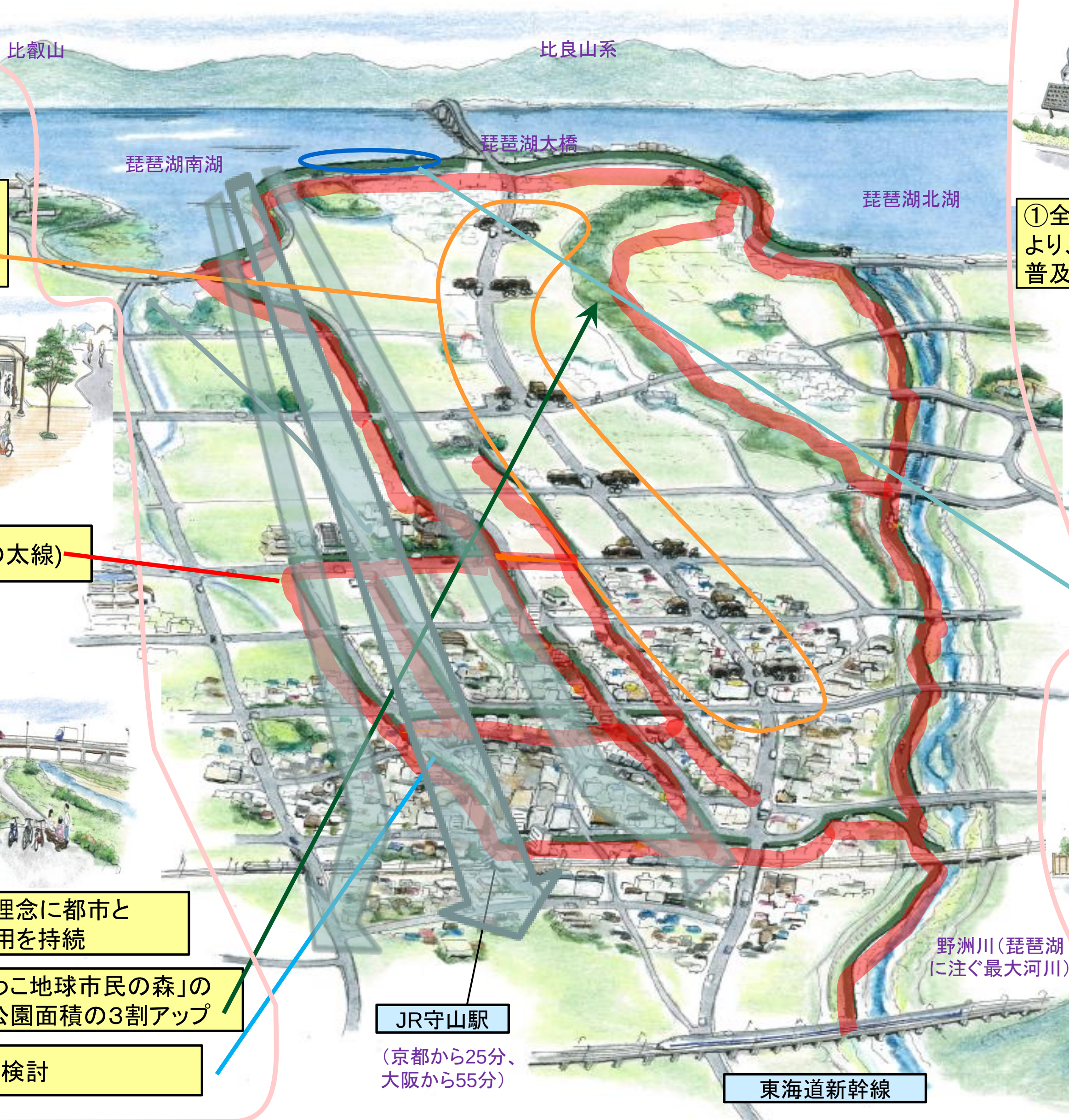

1．公共交通の充実と自転車の利用促進を軸とした「コンパクトシティ」化

①市内全体でのバス路線の充実とBTS（Bicycle Transit Station）の整備（7カ所）

②自転車道ネットワーク（赤の太線）

湖岸道路

野洲川堤防敷

③のどかな田園都市を基本理念に都市と田園地帯の調和した土地利用を持続

④100年の森づくり構想「びわこ地球市民の森」の整備による植樹および都市公園面積の3割アップ

⑤「風の道」まちづくり構想の検討

2．エネルギーの地産地消による持続可能なまちづくり

①全国初の固定資産税減免等により、太陽光発電設備を積極的に普及し、分散型メガソーラーを実現

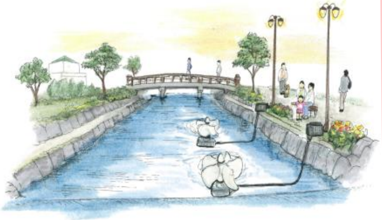

②市内河川等での小水力発電の導入

③琵琶湖岸ヨシ帯の再生

3．市民のライフスタイルの転換

守山版エコタウン計画
エコアクションファミリー

太陽光発電設備の導入支援

償却資産の固定資産税の減免

全国初

5年間

全額減免＝0円

●対象者　　H26.12.31までに太陽光発電設備を取得した事業者
●実施期間　H25年度～31年度（このうち５年分を減免）

固定資産税の減免制度の概要

◆減免とする税目　固定資産税（償却資産）

◆減免額　全額

◆対象となる設備等（償却資産）

事業者（法人または事業を営む個人）が事業用として取得した太陽光発電設備および同時に取得した付属装置等

◆対象となる設備等の取得日および減免の実施期間

平成26年12月31日までに取得した設備で、対象となる設備を取得した翌年の課税分から5年分。ただし、平成23年12月31日以前に取得した設備については、平成25～29年に償却資産として課税される分

◆設備の規模・系統　特に定めない（余剰価格買取・全量買取　不問）

太陽光発電設備の導入支援

太陽光発電設備等設置補助

最大50万円

エコ事業所普及促進補助金

●補助金額

　　設置費の1/3以内・上限50万円

●対象者

　　市内の自社事業所に太陽光発電設備、または
　　省エネ設備を設置する事業者

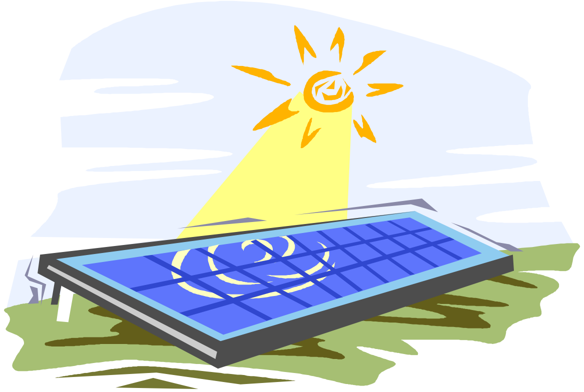

●実施期間

　　H24年度～26年度（3年間）

●予算額

　　当初：2,500千円　９月補正（追加）：2,500千円

市民共同発電所の設置支援

【市民共同発電所のねらい】

①市民の共同出資による事業で、新しい地域経済の活性化モデルを作る。

②公共施設へ積極的に導入することにより、市民に向けて太陽光発電の利用促進の啓発を進め、あわせて地域におけるエネルギー自給の拡大を推進する。

③原子力エネルギーへの依存の軽減を図るとともに、CO_2排出量の削減、再生可能エネルギーの積極活用を推進する。

【概　要】

太陽光発電システムが設置可能な市内の公共施設の屋根等に、市民・事業所の共同出資（信託方式）により太陽光発電システムの設置を行う。

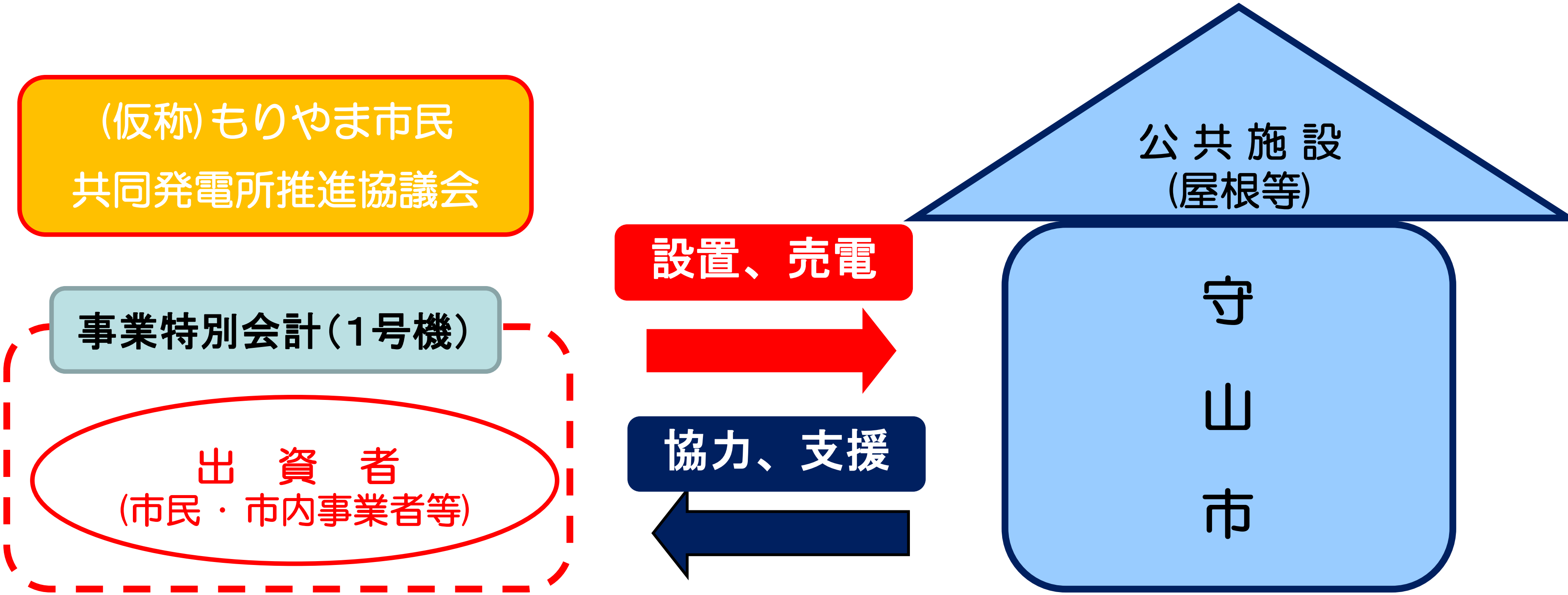

市民共同発電所の設置支援

【第1号機計画】
・市立守山中学校の柔剣道場屋根に、15kWの太陽光発電システムを設置。
・平成25年1月頃から、広く市民（在住・在勤・事業所・団体等）から出資募集予定
（信託会社によるファンド形式での出資）
・平成25年3月中旬頃、稼動に向けて現在準備中
・平成24年12月1日（土） 市民向け啓発フォーラムを開催

設置予定箇所（南南西の方角）

市民共同発電推進フォーラム inもりやま

自然エネルギーはみんなのもの・・・私たち守山市にできることはなにか

とき　**12**月**1**日（土）午前**9**時　～午前**11**時**30**分

受付　午前８：３０～

ところ　**守山市コミュニティ防災センター**

（北消防署）１階研修室　守山市石田町 377-1　電話：585-3333

第１部　基調講演

①「**自然エネルギーと私たちのくらし**」

講師：**堀尾正靭さん**（龍谷大学政策学部教授）

②「**市民の意志あるお金で取り組む、自然エネルギーの普及促進**」

講師：**原　亮弘さん**（おひさま進歩エネルギー（株）代表取締役）

第２部　パネルディスカッション

「**自然エネルギーのまちづくり～私たち守山市にできることはなにか**」

コーディネーター：**堀尾正靭さん**（龍谷大学政策学部教授）

パネリスト：**原　亮弘さん**（おひさま進歩エネルギー（株）代表取締役）

藤井絢子さん（菜の花プロジェクトネットワーク代表）

市内事業者の代表（予定）

守山市担当者

報　告　「**もりやま市民共同発電所事業の概要と１号機の設置について**」

【参加費】無料
【定　員】８０名　※事前申し込み要　裏面をご覧ください。
【主　催】守山市

お問い合わせ　守山市役所環境政策課　ＴＥＬ：０７７－５８２－１１５４

東日本大震災と原子力発電所の事故は、日本のエネルギー問題を浮き彫りにし、将来にわたり安全で安定したエネルギー対策が求められています。一方、風力や太陽光など自然エネルギーは私たちの周りに広く存在し、この自然エネルギーを有効利用したエネルギーの地産地消（地域で作ったエネルギーを地域で使う）が、いま注目を集めています。

守山市でも来春にエネルギーの地産地消を現実の形にした、市民出資型の市民共同発電所事業が始まります。フォーラムでは自然エネルギーと私たちの暮らしの在り方を考えるとともに、先進事例等を交え、市民共同発電の可能性について考えます。

ぜひお気軽にお越しください。

講師プロフィール

堀尾　正靭（ほりお　まさゆき）　さん

東京農工大学名誉教授（工学博士）・龍谷大学政策学部教授。

昭和 18 年生まれ。専門は、環境・エネルギー・バイオマス技術および適正技術政策。名古屋大学大学院単位取得退学後、東京農工大学教授を経て、平成 20 年より同名誉教授、早稲田大学客員教授、科学技術振興機構（JST）・社会技術研究開発センター領域総括。平成 22 年より龍谷大学政策学部教授。総務省「緑の分権改革推進会議」、環境省中央環境審議会食品リサイクル専門委員会などで委員を務める。滋賀県再生可能エネルギー検討委員会副委員長、著書に『環境―設計の思想』（共著：東信堂）などのほか論文多数。

原　　亮弘（はら　あきひろ）　さん

昭和 24 年長野県飯田市生まれ。信販会社、食品メーカーに 10 年余り勤務後、平成 13 年に個人事務所「グリーンオフィス treＳ」を開設。平成 16 年にＮＰＯ法人「南信州おひさま進歩」を設立し事務局長。同年 12 月に「おひさま進歩エネルギー有限会社」を設立し代表取締役に就任。平成 19 年には株式会社に。市民の出資による太陽光発電事業、省エネ事業、グリーンエネルギー供給事業等を次々に展開している。

参加希望のみなさまへ

１１月３０日（金）までに市役所環境政策課へお申込みください。

電話の場合

平日の８時 30 分から１７時１５分までにＴＥＬ：077－582－1154 へお電話ください。

Ｅ－ＭＡＩＬの場合

kankyoseisaku@city.moriyama.lg.jp へお名前、電話番号、お住まい（市内、市外）を記載し送信してください。